

質問番号	10 - ①
------	--------

平成28年第4回定例会

答弁資料（一般質問）

一問一答方式

質問者 中西 智子 議員

質問要旨

1. 箕面市の男女平等（ジェンダー平等）施策について
 - ① 箕面市の男女協働参画施策の進捗について
 - ② 男女協働参画社会を進めるための課題と今後の取り組みについて

答弁者 人権文化部長

1. 箕面市の男女平等（ジェンダー平等）施策について

①箕面市における男女協働参画施策の進捗について

- 1) この3年間における箕面市の男女平等社会の進捗と箕面市男女協働参画推進プラン第2期重点施策の進捗についての考えを問う。

<答弁>

ただ今の中西議員さんのご質問に対しまして、ご答弁いたします。

「箕面市男女協働参画推進プランにおける第2期重点施策の進捗」についてですが、平成23年度に策定した「箕面市男女協働参画プラン」においては、計画期間の10年を3年ごとに区分し、それぞれ重点施策を設定して取り組んでいます。

第2期は平成26年度から28年度までの3年間で、重点施策として、「DVに関する若い世代への啓発」に取り組んでおり、昨年度、男女協働参画懇話会で若者が鞆に入れやすいコンパクトな冊子での啓発が有効では、という意見があったことをふまえ、若年層向けに「デートDV予防啓発リーフレット」を作成し、成人祭や大阪青山大学の大学祭などで配布しました。今年度も引き続き、このリーフレットを男女協働参画に関する講演会や大学祭、「女性に対

する暴力をなくす運動」期間中の各施設でのパネル展示など機会をとらえて配布し、デートDV予防啓発に取り組んでいきます。

また、昨年度大学生を中心とした若年層を対象に、講演会「デートDVってなに？」を開催し、暴力を伴わない関係づくりについての啓発を行いました。今年度は高校生を対象とした講演会を予定しています。

さらに箕面市の教職員の研究団体である人権教育研究会共生教育部会に参加し、若い世代の啓発活動について学校との連携も図っているところです。

以上でございます。

(追加質問)

- 1) デートDV予防啓発リーフレットの配布状況とデートDV啓発講座の受講状況は。学校連携や私立中学、高校への啓発どうか。DV問題の民生委員・児童委員や子育てサークルへの情報提供や男女協働参画ルーム情報コーナーの利用状況の見える化のすすめ方や審議会等の女性委員の登用の偏りの解決についてどのように検討しているか。

<答弁>

啓発の実績等についてご答弁いたします。

「デートDV予防啓発リーフレット」の配布及びデートDV啓発講演会の実績ですが、割合としては把握しておりませんが、先ほどご答弁しましたとおり、リーフレットは大学祭や成人祭などで配布しており、今年度中に2,200部を配布予定で、デートDV啓発講演会は昨年度、大阪青山大学で開催し、受講者は103人でした。これらは男女協働参画懇話会でのご意見を参考に昨年度から新たに始めた取り組みです。

また、学校との連携や私立中学、高校への啓発ですが、市立小・中学校については、人権教育研究会共生教育部会において、DVにおける最新情報などの情報提供を行っており、部会で作成した授業プランに活用され、公開授業

が行われています。私立中学や高校への啓発は今後の取り組みと考えています。

男女協働参画懇話会での意見に対する進捗ですが、まず、懇話会では本市の男女協働参画にかかる施策や事業についてご意見をいただいておりますが、これらの意見は男女協働参画行政を進めるにあたって、参考としているものであり、個々の意見の全てをダイレクトに事業化していくものではありません。

審議会等の女性委員の偏りについては、そもそも対象者に女性が少ないなど、それぞれの事情から直ぐには女性の登用が進まない状況もありますが、引き続き、登用促進を働きかけて行きます。

以上でございます

2) 男女協働施策の検証のためには「箕面市民の人権に関するアンケート」による意識調査が欠かせないが、今後の実施について計画はあるのか。

<答弁>

「市民の意識調査」についてご答弁いたします。

平成21年9月に実施した「箕面市民の人権に関する意識調査」は、「箕面市人権のまち推進基本方針」及び「男女協働参画推進プラン（第5期男女協働参画推進計画）」の策定のために実施したもので、調査の結果から「女性は家庭、男は仕事」という性別役割意識が根強くあることや、「DVを受けた経験」がある人が一定数見られたことから、DVに関する理解や啓発、相談体制の充実が必要であることが明らかになりました。この結果もふまえて「男女協働参画推進プラン」を策定し、現在総合的に男女協働参画社会づくりに取り組んでいるところです。

また、隔年ごとに実施している「市民満足度アンケート調査」では、女性が不平等な扱いを受けていると感じた経験があるかどうかなど、男女協働参画に関連する設問を設けるとともに、大阪府の「人権問題に関する府民意識調査」の結果なども活用し、市民意識の経年変化を捉えており、今後も市民満足度アンケート調査を活用しながら、取り

組みを進めていきます。

以上でございます。

(追加質問)

2)「人権問題に関する大阪府民意識調査」の活用と箕面市民の意識の変化はどうなっているか。

<答弁>

「大阪府民意識調査」の活用と箕面市民の意識の変化についてご答弁いたします。

大阪府が実施している「人権問題に関する大阪府民意識調査」の結果は、箕面市民を含む府民を対象とした調査であり、箕面市民の意識とも連動しているものと考えています。平成27年の調査においては女性の人権問題についての認知が高齢者や子どもの人権問題について高く、「急いで対応すべきもの」という設問においても、4番目に多い回答でした。このことから女性の人権問題が大きな課題として認識されており、男女協働参画推進プランに基づき男女協働参画を進めて行くことの必要性を再確認したところです。

また、市が実施した平成27年度の市民満足度アンケート調査では、学びたい人権分野として「女性の社会参加など男女協働参画に関すること」が7項目中3位であったことから、講座開催などによる啓発活動を引き続き行う必要があると認識しています。

以上でございます

②課題と今後の取り組み

- 1) 箕面市男女協働参画推進プランの第2期重点施策の課題と第3期重点施策についての具体的な考えを問う。

<答弁>

「男女協働参画推進プランの重点施策」についてご答弁いたします。

第2期重点施策は「DVに関する若い世代への啓発」ですが、先ほどご答弁しましたとおり、第2期の3年間で、「デートDV予防啓発リーフレット」の作成やデートDV啓発講座の実施、学校との連携による、若年層への啓発を進めてきました。今後は、「デートDV予防啓発リーフレット」をより広く活用することや学校との連携をさらに進めることが課題であると考えており、第2期重点施策の成果とこれらの課題や社会情勢の変化もふまえ、第3期重点施策につなげて行きたいと考えています。

第3期重点施策につきましては、現在検討中ですが、懇話会から男女協働参画の視点に立った防災の啓発が必要とのご意見もあり、本年度に講演会「老若男女みんなで考える地域の防災」を開催したところです。引き続きこのような防災啓発の取り組みも含めて、重点施策の検討を進めます。

以上でございます。

(追加質問)

- 1) 男女協働参画にかかわる団体等との情報交換や交流の促進について場所や情報の提供が出来るのではないか。

<答弁>

男女協働参画に関わる団体等との情報交換や交流の促進についてご答弁いたします。

男女協働参画の推進を目的とする市民団体として、母親同士の交流や学習を行う団体や、子育て支援団体等が活動されていますが、これら団体からの企画提案に基づく講座を開催し、開催案内を広く周知するなど、市としてすでに情報交換や交流の促進を側面から支援する取り組みを行っており、今後も男女協働参画の活動促進のためこのような取り組みを継続していく考えです。

以上でございます

2) 防災にジェンダーの視点を取り入れ、地区防災会議や避難所マニュアルへの具体的な反映やそのための整備についての考えを問う。

<答弁>

「防災にジェンダーの視点を取り入れること」について、ご答弁いたします。

平成24年第3回定例会及び総務常任委員会などでご答弁しましたとおり、地域防災計画の素案は全項目にわたり女性職員が作成しており、各避難所に配置する地区防災スタッフの編成に際しても女性職員を配置し、その意見を地域防災計画に反映させるなど、政策形成の場においても女性の視点を取り入れています。

また、大規模災害時に地域の防災体制の中心となる地区防災委員会においては、全役員の内、女性が20%以上を占めるとともに、避難所運営マニュアルにおいても、活動班に女性を含めて編成することをルール付けすることにより、実働面でも女性の視点を生かし、各地域で防災対策にご活躍いただいています。

災害時は、性別、年齢などに関わりなく、地域全体で助け合い、生命や人権を守ることが必要であり、今後とも、各種勉強会や先般発生した熊本地震、鳥取地震での災害報

告なども参考にしながら、地域と行政が一体となった防災
対策の充実を図ってまいります。

以上でございます。

(追加質問)

2) 防災会議の女性参画の促進及び人権文化部と市民安全政策室との連携はどのようになっているか。

<答弁>

防災会議の女性参画等について、ご答弁いたします。

先の答弁と同様に平成24年第3回定例会などでご答弁しましたとおり、防災会議の委員の選任については、防災関係機関から防災対策の責任ある職にある方を推薦していただいて任命しているもので、例えば現在は、陸上自衛隊第36普通科連隊第三中隊長、箕面警察署長、箕面市医師会会長などに就任いただいています。今後、それら防災関係機関の責任ある職に女性が就任されれば、必然的に女性が防災会議の委員になれるものです。

社会全般としての女性参画、女性登用の進捗という面で重要な課題ではありますが、本市防災会議の女性比率のみを以て不適切であるとのことご批判は当たらないものと認識しています。

なお、現在の防災会議は、26人の委員のうちおひとり、箕面市社会福祉協議会会長が女性です。

地区防災委員会にあっても同じく、各種団体の会長職等の方々に役員をお願いしており、現時点では女性比率2

0%程度となっているものですが、女性が地域活動により積極的に関わりを持っていただき、地域のリーダーとしてご活躍いただけるよう、男女協働参画の視点だけでなく、地域活動支援の面でも、支援をしていきたいと考えています。

また、避難所での弱者への対応に関しましては、本市では、各地区防災委員会が策定している避難所運営マニュアルすべてに、女性の二次被害防止策や障害のある方、外国人等への配慮や具体的対策について盛り込み、男性であっても女性であっても、ともに配慮し合える取り組みを地域の皆さんと共に進めています。

人権文化部と市民安全政策室との連携については、先ほどもお答えしましたが、男女協働参画の視点に立った防災の啓発として、本年度、男女協働・家庭支援室と市民安全政策室とが連携し、講演会を開催しました。男女協働参画の視点を防災に活かすことは重要であり、引き続き、男女協働・家庭支援室と市民安全政策室と連携して啓発に取り組む予定です。

以上でございます。

3) 男女協働参画の視点で市民協働による「防災ノート」の作成を通じて情報共有や意識啓発、周知をはかる取り組みについて問う。

<答弁>

市民協働による「防災ノート」の検討について、ご答弁いたします。

先ほどご答弁しましたとおり、本市では政策形成や実働面などあらゆる場面において、女性の視点を取り入れ、防災対策に取り組んでいるところです。

また、本年6月には、地域の防災を女性や社会的弱者の視点から捉えた講演会「老若男女みんなで考える地域の防災」を開催したところですが、参加者60名のうち、半数以上を女性が占め、地区防災委員会の委員さんも女性を含め約20名が参加されており、災害対応にかかる情報共有や意識の啓発を図ってきたところです。今後もこのような取り組みを進めたいと考えており、現時点では防災ノートの導入は考えていません。

以上でございます